

# 賃貸借契約書

賃貸人および賃借人は、本書面によって以下のとおり賃貸借契約を締結する。

## 第1条 当事者

賃貸人：山田 太郎  
住所：東京都新宿区西新宿一丁目1番1号

賃借人：鈴木 花子  
住所：東京都渋谷区渋谷二丁目2番2号

## 第2条 賃貸物件

物件名：レジデンス青葉  
所在地：東京都世田谷区桜丘三丁目4番5号  
号室：201号室／専有面積：32.5㎡／間取り：1LDK

## 第3条 契約期間・更新

契約期間：2026年6月1日～2028年5月31日

本契約は普通建物賃貸借契約であり、賃貸人・賃借人の合意により更新できる。

## 第4条 賃料・共益費

月額賃料：¥95,000  
共益費：¥8,000  
支払期日：毎月末日までに翌月分を支払う。  
支払方法：賃貸人が指定する銀行口座への振込みとする。

## 第5条 敷金・礼金

敷金：¥190,000  
礼金：¥95,000

退去時の原状回復費用等を控除のうえ、賃貸人は遅滞なく返還する。

## 第6条 光熱費等

賃借人の負担とし、各供給会社との直接契約による。

## 第7条 修繕負担

通常の使用に伴う損耗は賃貸人負担、賃借人の故意・過失による損傷は賃借人負担。

## 第8条 禁止事項

- ・無断転貸および賃借権の譲渡
- ・ペットの飼育（別途許可ある場合を除く）
- ・近隣の迷惑となる行為
- ・危険物の持込み・保管

## 第9条 解約

解約予告期間：1ヶ月

賃借人は1ヶ月前までに書面で通知することにより本契約を解約できる。

## 第10条 連帯保証

氏名：鈴木 一郎

極度額：¥1,140,000（民法465条の2第1項に基づく書面明示）

## 第11条 特約・別添

本契約には以下の書類を別添する。

- ・特約覚書

契約締結日：2026年5月25日

賃貸人  
賃借人  
連帯保証人

印  
印  
印